

2026 年度兵庫県立こども病院 小児科専門医研修プログラム

認定番号：1217280004



「どこでも活躍できる小児科医」を!

20250428

目次

1. 兵庫県立こども病院小児科専門医研修プログラムの概要
2. 小児科専門研修はどのようにおこなわれるのか
3. 専攻医の到達目標
 - 3-1 修得すべき知識・技能・態度など
 - 3-2 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
 - 3-3 学問的姿勢
 - 3-4 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性
4. 施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方
 - 4-1 年次毎の研修計画
 - 4-2 研修施設群と研修プログラム
 - 4-3 地域医療について
5. 専門研修の評価
6. 修了判定
7. 専門研修管理委員会
 - 7-1 専門研修管理委員会の業務
 - 7-2 専攻医の就業環境
 - 7-3 専門研修プログラムの改善
 - 7-4 専攻医の採用と修了
 - 7-5 小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
 - 7-6 研修に対するサイトビジット（訪問調査）
8. 専門研修実績記録システム、マニュアル等
9. 専門研修指導医
10. サブスペシャリティ領域との連続性
11. 新専門医制度下の兵庫県立こども病院小児科カリキュラム制(単位制)による研修制度

1. 概要

[整備基準：1, 2, 3, 30]

兵庫県立こども病院小児科専門医研修プログラムは、「どこでも活躍できる小児科医」を育成することを目標にした小児科専門研修です。当プログラムでは、研修期間を通じて、「こどもの専門医」、「人間性・プロフェッショナリズム」、「学習者・研究者」としての3つの視点から医療者としての総合的な能力を培います。

研修基幹病院である兵庫県立こども病院では日本でもトップクラスの小児の専門診療科を有していますが、一定の専門領域に偏ることなくおよそ3年かけてローテーションしながら研修を行うことで、こどもの特性・疾患に応じた評価と重症度判定に基づいた初期医療ができ、病態評価・重症度判定をもとに治療立案し、高次医療を含む全身管理ができ、重症疾患や特殊疾患に関する専門レベルの検査・治療を理解し、そのチーム医療に貢献できるようになることを目指します。また、地域病院の特性と限界を知り、かかりつけ医の大切さを理解し、地域病院と協力して小児医療を行うために連携施設で15か月間研修を行います。

社会人、医師としての倫理観・ルールを遵守し、自分の医療や行動に責任が持てる、チーム医療において他職種の立場を優先し良好な関係を築きかつリーダーとしての医師の役割が理解できるようになる、患児とその家族の心情を理解し共感できるために、指導医やメディカルスタッフの協力が得られます。医療における安全性・経済性について知識を得て、重要性を理解できるように院内で研修会が開催されます。

さらに、学習と自己啓発を継続できる環境や、臨床の場で感じた疑問を自ら探求し、学会発表や実践できる手助けを行うために、指導医がポートフォリオを通して研修の進捗状況の把握やサポートやフィードバックなどを行います。

日本小児科学会が求める「子どもの総合診療医」「育児・健康支援者」「子どもの代弁者」「学識・研究者」「医療のプロフェッショナル」の5つの資質を備えた小児科専門医となるのに十分な研修ができることを基礎に、将来のサブスペシャリティにもつながる充実した内容になるように配慮した3年間のプログラムです。

研修修了後には、小児科専門医を受験してください。

2. 小児科専門研修はどのように行われるか

[整備基準:13-16, 30]

3年間の小児科専門研修では、日本小児科学会が定めた「小児科医の到達目標」のレベルAの臨床能力に準じて作成された、当院での到達目標がすべて獲得できるように研修を行います。到達度の自己評価と指導医からのアドバイスを受けるために、**研修手帳**を活用して、定期的に振り返りながら研修を進めてください。

- 1) 臨床現場での学習：外来、病棟、健診などで、到達目標に記載されたレベルAの臨床経験を積むことが基本となります。経験した症例は、指導医からフィードバック・アドバイスを受けながら、診療録の記載、サマリーレポートの作成、研修手帳への記載と振り返り、臨床カンファレンス、抄読会、各科での症例検討での発表などを経て、知識、臨床能力を定着させてゆきます。
 - 「小児科専門医の役割」に関する学習：日本小児科学会が定めた小児科専門医の役割を3年間で身につけるようにしてください。
 - 「経験すべき症候」に関する学習：日本小児科学会が定めた経験すべき33症候のうち8割以上（27症候以上）を経験するようにしてください。
 - 「経験すべき疾患」に関する学習：日本小児科学会が定めた経験すべき109疾患のうち8割以上（88症候以上）を経験するようにしてください。
 - 「習得すべき診療技能と手技」に関する学習：日本小児科学会が定めた経験すべき54技能のうち、8割以上（44技能以上）を経験するようにしてください。

＜兵庫県立こども病院小児科専門医研修プログラムの年間スケジュール＞

月	1 年 次	2 年 次	3 年 次	修 了 者	内 容
4	●				研修開始ガイダンス
	△	△	△		＜日本小児科学会学術集会＞
5	○	○	○		＜日本小児科学会兵庫県地方会＞※
					360 度評価の実施（小児科専門医研修プログラム部会）
				●	専門医認定審査書類を専門医機構へ提出
7	●	●	●		＜若葉小児科臨床研究会＞
8	△	△	△		＜小児科専門医取得のためのインテンシブコース＞
9				●	小児科専門医試験
	○	○	○		＜日本小児科学会兵庫県地方会＞※
11					360 度評価の実施（小児科専門医研修プログラム部会）
12			●		症例要約 30 症例を研修プログラム部会に提出
2	○	○	○		＜日本小児科学会兵庫県地方会＞※
	●	●	●		＜若葉小児科臨床研究会＞
3					研修修了予定者の修了判定（研修管理委員会）
	○	○	●		修了式
					研修プログラムの見直し（小児科専門医研修プログラム部会）

●：参加必須 ○：特に理由がなければ参加 △：自己学習 ※年に 1 回は必ず発表

＜兵庫県立こども病院でのローテーション＞

- 必修科：総合診療（6）、救急（1）、血液（2）、新生児（3/6）、連携施設（15）
- 内科系選択：上記必修科に加え、循環器、神経、代謝内分泌、腎臓、臨床遺伝、感染症、集中治療、アレルギー、リウマチ
- 自由選択（原則 3 年目）：希望者には上記内科系選択に加え、麻酔科、放射線科、精神科、小児外科、心臓血管外科、耳鼻科、脳外科

1 年目：救急、総合診療、血液、新生児など必修の診療科、研修連携施設

2-3 年目：研修連携施設、必修の診療科と、内科系選択および原則 3 年目ではあるが自由選択の中から選択して研修（研修の進捗状況に応じて）。

<兵庫県立こども病院 ローテーション例>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専攻医3年目	自由選択	自由選択	内科選択	新生児内科			内科選択	内科選択	内科選択	総合診療科		
専攻医3年目	内科選択	自由選択		新生児内科			内科選択	内科選択	内科選択	総合診療科		
専攻医3年目	血液内科		救急	新生児内科			内科選択	内科選択	内科選択	総合診療科		
専攻医3年目			救急	新生児内科			内科選択	内科選択	内科選択	総合診療科		
専攻医3年目	総合診療科			自由選択	内科選択	内科選択	新生児内科			内科選択	内科選択	内科選択
専攻医3年目	総合診療科			内科選択	内科選択	自由選択	新生児内科			内科選択	内科選択	内科選択
専攻医3年目	救急	血液内科		内科選択	内科選択	内科選択	自由選択			内科選択	内科選択	内科選択
専攻医3年目	救急	血液内科		内科選択	内科選択	内科選択	自由選択			内科選択	内科選択	内科選択
専攻医2年目	演習会	演習会	演習会	演習会	演習会	演習会	演習会	演習会	演習会	救急	血液内科	
専攻医2年目	はりま	はりま	はりま	はりま	はりま	はりま	はりま	はりま	はりま	救急	血液内科	
専攻医2年目	淡路	淡路	淡路	淡路	淡路	淡路	淡路	淡路	淡路	内科選択	内科選択	内科選択
専攻医2年目	丹波	丹波	丹波	丹波	丹波	丹波	丹波	丹波	丹波	内科選択	内科選択	内科選択
専攻医2年目	高槻	高槻	高槻	高槻	高槻	高槻	血液内科			救急	新生児内科	
専攻医2年目	明石	明石	明石	明石	明石	明石	血液内科			救急	新生児内科	
専攻医2年目	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	総合診療科			新生児内科		
専攻医2年目	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	総合診療科			新生児内科		
専攻医1年目	新生児内科			総合診療科			丹波	丹波	丹波	丹波	丹波	丹波
専攻医1年目	新生児内科			総合診療科			加古川	加古川	加古川	加古川	加古川	加古川
専攻医1年目	新生児内科			総合診療科			中央市民	中央市民	中央市民	中央市民	中央市民	中央市民
専攻医1年目	新生児内科			総合診療科			西神戸	西神戸	西神戸	西神戸	西神戸	西神戸
専攻医1年目	総合診療科			淡路	淡路	淡路	淡路	淡路	淡路	淡路	淡路	淡路
専攻医1年目	総合診療科			演習会	演習会	演習会	演習会	演習会	演習会	演習会	演習会	演習会
専攻医1年目	総合診療科			豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡
専攻医1年目	総合診療科			豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡	豊岡

<当院救急総合診療科における研修プログラムの週間スケジュールの一例>

	月	火	水	木	金
朝					ER 講義
	カンファレンス・回診	カンファレンス・回診	カンファレンス・回診	カンファレンス・回診	カンファレンス・回診
	ICU カンファレンス	ICU カンファレンス	ICU カンファレンス	ICU カンファレンス	ICU カンファレンス
午前	病棟診療	病棟診療	病棟診療	病棟診療	病棟診療
午後	週末入院症例カンファレンス	教育カンファレンス	教育カンファレンス	教育カンファレンス	全体回診
夕	カンファレンス・申し送り	カンファレンス・申し送り	カンファレンス・申し送り	カンファレンス・申し送り	カンファレンス・申し送り

- 2) 臨床現場を離れた学習：以下の学習機会を利用して、到達目標達成の助けとしてください。
- (1) 日本小児科学会学術集会、分科会主催の学会、地方会、研究会、セミナー、講習会への参加
 - (2) 小児科学会主催の「小児科専門医取得のためのインテンシブコース」：到達目標に記載された24領域に関するポイントを3年間で網羅して学習できるセミナー
 - (3) 学会等での症例発表
 - (4) 日本小児科学会オンラインセミナー：医療安全、感染対策、医療倫理、医療者教育など
 - (5) 日本小児科学会雑誌等の定期購読および症例報告等の投稿
 - (6) 論文執筆：専門医取得のためには、小児科に関する論文を査読制度のある雑誌に1つ報告しなければなりません。論文執筆には1年以上の準備を要しますので、指導医の助言を受けながら、早めに論文テーマを決定し、論文執筆の準備を始めてください。
- 3) 自己学習：到達目標と研修手帳に記載されている小児疾患、病態、手技などの項目について、研修手帳を使って自己評価しながら、不足した分野・疾患については自己学習を進めてください。選択期間を利用して、不足した分野・疾患を補うことも可能です。指導医と相談してください。
- 4) 大学院進学：専門研修期間中、小児科学の大学院進学は可能ですが、専門研修に支障が出ないように、プログラム・研修施設について事前相談します。小児科臨床に従事しながら臨床研究を進めるのであればその期間は専門研修として扱われますが、研究内容によっては専門研修が延長になる場合もあります。
- 5) サブスペシャリティ研修：第10項を参照してください。

3. 専攻医の到達目標

3-1. (習得すべき知識・技能・研修・態度など) [整備基準：4, 5, 8-11]

- 1) 「小児科専門医の役割」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた小児科専門医としての役割を3年間で身につけるようにしてください（**研修手帳に記録**してください）。

これらは第3-4項で述べるコアコンピテンシーと同義です。

役割		1 年 目	2 年 目	修 了 時
子どもの 総合診療 医	子どもの総合診療 ●子どもの身体、心理、発育に関し、時間的・空間的に全体像を把握できる。 ●子どもの疾病を生物学的、心理社会的背景を含めて診察できる。 ●EBMとNarrative-based Medicineを考慮した診療ができる。			
	成育医療 ●小児期だけにとどまらず、思春期・成人期も見据えた医療を実践できる。 ●次世代まで見据えた医療を実践できる。			
	小児救急医療 ●小児救急患者の重症度・緊急度を判断し、適切な対応ができる ●小児救急の現場における保護者の不安に配慮ができる。			
	地域医療と社会資源の活用 ●地域の一次から二次までの小児医療を担う。 ●小児医療の法律・制度・社会資源に精通し、適切な地域医療を提供できる。 ●小児保健の地域計画に参加し、小児科に関わる専門職育成に関与できる。			
	患者・家族との信頼関係 ●多様な考えや背景を持つ小児患者と家族に対して信頼関係構築できる。 ●家族全体の心理社会的因子に配慮し、支援できる。			
育児・健 康支援者	プライマリ・ケアと育児支援 ●Common diseasesなど、日常よくある子どもの健康問題に対応できる。 ●家族の不安を把握し、適切な育児支援ができる。			
	健康支援と予防医療 ●乳幼児・学童・思春期を通して健康支援・予防医療を実践できる。			
子どもの 代弁者	アドボカシー（advocacy） ●子どもに関する社会的な問題を認識できる。 ●子どもや家族の代弁者として問題解決にあたることができる。			
学識・ 研究者	高次医療と病態研究 ●最新の医学情報を常に収集し、現状の医療を検証できる。 ●高次医療を経験し、病態・診断・治療法の研究に積極的に参画する。			
	国際的視野 ●国際的な視野を持って小児医療に関わることができる。 ●国際的な情報発信・国際貢献に積極的に関わる。			
医療のプ ロフェッ ショナル	医の倫理 ●子どもを一つの人格として捉え、年齢・発達段階に合わせた説明・告知と同意を得ることができる。 ●患者のプライバシーに配慮し、小児科医としての社会的・職業的責任と医の倫理に沿って職務を全うできる。			
	省察と研鑽 ●他者からの評価を謙虚に受け止め、生涯自己省察と自己研鑽に努める。			

	教育への貢献 ●小児医療に関わるロールモデルとなり、後進の教育に貢献できる。 ●社会に対して小児医療に関する啓発的・教育的取り組みができる。			
	協働医療 ●小児医療にかかわる多くの専門職と協力してチーム医療を実践できる。			
	医療安全 ●小児医療における安全管理・感染管理の適切なマネジメントができる。			
	医療経済 ●医療経済・保険制度・社会資源を考慮しつつ、適切な医療を実践できる。			

- 2) 「経験すべき症候」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた経験すべき 33 症候のうち 8 割以上（27 症候以上）を経験するようにしてください（**研修手帳に記録**して下さい）。

症候	1 年 目	2 年 目	修 了 時
体温の異常			
発熱，不明熱，低体温			
疼痛			
頭痛			
胸痛			
腹痛（急性，反復性）			
背・腰痛，四肢痛，関節痛			
全身的症候			
泣き止まない，睡眠の異常			
発熱しやすい，かぜをひきやすい			
だるい，疲れやすい			
めまい，たちくらみ，顔色不良，気持ちが悪い			
ぐったりしている，脱水			
食欲がない，食が細い			
浮腫，黄疸			
成長の異常			
やせ，体重増加不良			
肥満，低身長，性成熟異常			
外表奇形・形態異常			
顔貌の異常，唇・口腔の発生異常，鼠径ヘルニア，臍ヘルニア，股関節の異常			
皮膚，爪の異常			
発疹，湿疹，皮膚のびらん，蕁麻疹，浮腫，母斑，膿瘍，皮下の腫瘍，乳腺の異常，爪の異常，発毛の異常，紫斑			
頭頸部の異常			
大頭，小頭，大泉門の異常			
頸部の腫脹，耳介周囲の腫脹，リンパ節腫大，耳痛，結膜充血			
消化器症状			
嘔吐（吐血），下痢，下血，血便，便秘，口内のただれ，裂肛			
腹部膨満，肝腫大，腹部腫瘤			
呼吸器症状			
咳，嘔声，喀痰，喘鳴，呼吸困難，陥没呼吸，呼吸不整，多呼吸			
鼻閉，鼻汁，咽頭痛，扁桃肥大，いびき			
循環器症状			
心雑音，脈拍の異常，チアノーゼ，血圧の異常			
血液の異常			

貧血，鼻出血，出血傾向，脾腫			
泌尿生殖器の異常			
排尿痛，頻尿，乏尿，失禁，多飲，多尿，血尿，陰嚢腫大，外性器の異常			
神経・筋症状			
けいれん，意識障害			
歩行異常，不随意運動，麻痺，筋力が弱い，体が柔らかい，floppy infant			
発達の問題			
発達の遅れ，落ち着きがない，言葉が遅い，構音障害（吃音），学習困難			
行動の問題			
夜尿，遺糞			
泣き入りひきつけ，夜泣き，夜驚，指しゃぶり，自慰，チック			
うつ，不登校，虐待，家庭の危機			
事故，傷害			
溺水，管腔異物，誤飲，誤嚥，熱傷，虫刺			
臨死，死			
臨死、死			

- 3) 「経験すべき疾患」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた経験すべき 109 疾患のうち、8 割以上（88 疾患以上）を経験するようにしてください（**研修手帳に記録**してください）。

新生児疾患，先天異常	感染症	循環器疾患	精神・行動・心身医学
低出生体重児	麻疹，風疹	先天性心疾患	心身症 心身医学的問題
新生児黄疸	単純ヘルペス感染症	川崎病の冠動脈障害	夜尿
呼吸窮迫症候群	水痘・帯状疱疹	房室ブロック	心因性頻尿
新生児仮死	伝染性単核球症	頻拍発作	発達遅滞 言語発達遅滞
新生児の感染症	突発性発疹	血液，腫瘍	自閉症スペクトラム
マス・スクリーニング	伝染性紅斑	鉄欠乏性貧血	AD/HD
先天異常，染色体異常症	手足口病、ヘルパンギーナ	血小板減少	救急
先天代謝，代謝性疾患	インフルエンザ	白血病，リンパ腫	けいれん発作
先天代謝異常症	アデノウイルス感染症	小児がん	喘息発作
代謝性疾患	溶連菌感染症	腎・泌尿器	ショック
内分泌	感染性胃腸炎	急性糸球体腎炎	急性心不全
低身長，成長障害	血便を呈する細菌性腸炎	ネフローゼ症候群	脱水症
単純性肥満，症候性肥満	尿路感染症	慢性腎炎	急性腹症
性早熟症，思春期早発症	皮膚感染症	尿管機能異常症	急性腎不全
糖尿病	マイコプラズマ感染症	尿路奇形	虐待，ネグレクト
生体防御，免疫	クラミジア感染症	生殖器	乳児突然死症候群
免疫不全症	百日咳	亀頭包皮炎	来院時心肺停止
免疫異常症	RSウイルス感染症	外陰腺炎	溺水，外傷，熱傷
膠原病，リウマチ性疾患	肺炎	陰嚢水腫，精索水腫	異物誤飲・誤嚥，中毒
若年性特発性関節炎	急性中耳炎	停留精巣	思春期
SLE	髄膜炎（化膿性，無菌性）	包茎	過敏性腸症候群
川崎病	敗血症，菌血症	神経・筋疾患	起立性調節障害
血管性紫斑病	真菌感染症	熱性けいれん	性感染，性感染症
多型滲出性紅斑症候群	呼吸器	てんかん	月経の異常
アレルギー疾患	クループ症候群	顔面神経麻痺	関連領域
気管支喘息	細気管支炎	脳炎，脳症	虫垂炎
アレルギー性鼻炎・結膜炎	気道異物	脳性麻痺	鼠径ヘルニア
アトピー性皮膚炎	消化器	高次脳機能障害	肘内障
蕁麻疹，血管性浮腫	腸重積	筋ジストロフィー	先天性股関節脱臼
食物アレルギー	反復性腹痛		母斑，血管腫
アナフィラキシー	肝機能障害		扁桃，アデノイド肥大
			鼻出血

- 4) 「習得すべき診療技能と手技」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた経験すべき 52 技能のうち、8 割以上（42 技能以上）を経験するようにしてください（**研修手帳に記録**してください）。

身体計測	採 尿	けいれん重積の処置と治療
皮脂厚測定	導 尿	末梢血液検査
バイタルサイン	腰椎穿刺	尿一般検査、生化学検査、蓄尿
小奇形・形態異常の評価	骨髄穿刺	便一般検査
前弯試験	浣 腸	髄液一般検査
透光試験（陰嚢，脳室）	高圧浣腸（腸重積整復術）	細菌培養検査、塗抹染色
眼底検査	エアゾール吸入	血液ガス分析
鼓膜検査	酸素吸入	血糖・ビリルビン簡易測定
鼻腔検査	臍肉芽の処置	心電図検査（手技）
注射法	静脈内注射	鼠径ヘルニアの還納
	筋肉内注射	小外科，膿瘍の外科処置
	皮下注射	肘内障の整復
	皮内注射	輸血
採血法	毛細管採血	胃 洗 淨
	静脈血採血	経管栄養法
	動脈血採血	簡易静脈圧測定
静脈路確保	新生児	光線療法
	乳児	心肺蘇生
	幼児	消毒・滅菌法

3-2. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得 [整備基準:13]

当プログラムでは様々な知識・技能の習得機会（教育的行事）を設けています。

- 1) 朝カンファレンス・回診（毎日）：前日までに入院になった患者を含めて回診を行い、毎朝、カンファレンスを行い診療方針の決定を行う。指導医からフィードバックを受け、指摘された課題について学習を進める。
- 2) 夕方カンファレンス・申し送り（毎日）：その日の経過を報告し、当直医への申し送りを行う。指導医からフィードバックを受け、指摘された課題について学習を進める。
- 3) CPC：死亡・剖検例、難病・稀少症例についての病理診断を検討する。
- 4) 周産期合同カンファレンス（新生児科ローテート中）：産科、NICU、関連診療科と合同で、超低出生体重児、手術症例、先天異常、死亡例などの症例検討を行い、臨床倫理など小児科専門医のプロフェッショナリズムについても学ぶ。
- 5) 抄読会：受持症例等に関する論文から最新の知見を得て、概要を口頭説明し、意見交換を行う。
- 6) 各科での症例検討：自分の受持症例を振り返り、最近の知見も踏まえて各科で症例を発表する。上級医からのフィードバックを受け、その症例に対する理解を深める。
- 7) ふりかえり：各科ローテート終了時、専攻医と指導医が1対1またはグループで集まり、研修手帳を確認しながら1か月間の研修をふりかえる。研修上の問題点や悩み、研修（就業）環境、研修の進め方、キャリア形成などについてインフォーマルな雰囲気での話し合いを行う。連携施設で研修中の専攻医は毎月末に“振り返りシート”（エクセルファイル）に1か月の振り返りを記入し、指導医からフィードバックを受ける。指導医から当院小児科専門医研修プログラム部会長宛にメール送信していただく。
- 8) 学生・初期研修医に対する指導：病棟や外来で医学生・初期研修医を指導する。後輩を指導することは、自分の知識を整理・確認することにつながることから、当プログラムでは、専攻医の重要な取組と位置づけている。

3-3. 学問的姿勢 [整備基準：6, 12, 30]

当プログラムでは、3年間の研修を通じて科学的思考、生涯学習の姿勢、研究への関心などの学問的姿勢も学んでいきます。

- 1) 受持患者などについて、常に最新の医学情報を吸収し、診断・治療に反映できる。
- 2) 高次医療を経験し、病態・診断・治療法の臨床研究に協力する。
- 3) 国際的な視野を持って小児医療を行い、国際的な情報発信・貢献に協力する。
- 4) 指導医などからの評価を謙虚に受け止め、ふりかえりと生涯学習ができるようにする。

また、小児科専門医資格を受験するためには、査読制度のある雑誌に小児科に関連する筆頭論文1編を発表していることが求められます。論文執筆には1年以上の準備を要しますので、研修2年目のうちに指導医の助言を受けながら、論文テーマを決定し、投稿の準備を始めることが望まれます。

3-4. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性 [整備基準：7]

コアコンピテンシーとは医師としての中核的な能力あるいは姿勢のことで、第3-1項の「小児科専門医の役割」に関する到達目標が、これに該当します。特に「医療のプロフェッショナル」は小児科専門医としての倫理性や社会性に焦点を当てています。

- 1) 子どもを一個の人格として捉え、年齢・発達段階に合わせた説明・告知と同意を得ることができる。
- 2) 患者のプライバシーに配慮し、小児科医としての社会的・職業的責任と医の倫理に沿って職務を全うできる。
- 3) 小児医療に関わるロールモデルとなり、後進の教育に貢献できる。
- 4) 社会に対して小児医療に関する啓発的・教育的取り組みができる。
- 5) 小児医療に関わる多くの専門職と協力してチーム医療を実践できる。
- 6) 小児医療の現場における安全管理・感染管理に対して適切なマネジメントができる。
- 7) 医療経済・社会保険制度・社会的資源を考慮しつつ、適切な医療を実践できる。

4. 研修施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方

4-1 年次毎の研修計画

[整備基準：16, 25, 31]

日本小児科学会では研修年次毎の達成度（マイルストーン）を定めています（下表）。小児科専門研修においては広範な領域をローテーションしながら研修するため、研修途中においてはマイルストーンの達成度は専攻医ごとに異なっていて構いませんが、研修修了時点で一定レベルに達していることが望まれます。「小児科専門医の役割（16項目）」の各項目に関するマイルストーンについては研修マニュアルを参照してください。研修3年次はチーフレジデントとして専攻医全体のとりまとめ、後輩の指導、研修プログラムへの積極的関与など、責任者としての役割が期待されます。

1 年次	健康な子どもと家族、common disease、小児保健・医療制度の理解 基本的診療技能（面接、診察、手技）、健康診査法の修得 小児科総合医、育児・健康支援者としての役割を自覚する
2 年次	病児と家族、重症疾患・救急疾患の理解 診療技能に習熟し、重症疾患・救急疾患に的確に対応できる 小児科総合医としての実践力を高める、後輩の指導
3 年次 (チーフレジデント)	高度先進医療、希少難病、障がい児に関する理解 高度先進医療、希少難病、障がい児に関する技能の修得 子どもの代弁者、学識者、プロフェッショナルとしての実践 専攻医とりまとめ、後輩指導、研修プログラムへの積極的関与

4-2 研修施設群と研修モデル

[整備基準：23 - 37]

小児科専門研修プログラムは3年間（36か月間）と定められています。本プログラムにおける研修施設群と、年次毎の研修モデルは下表のとおりです。**地域医療研修は15か月**研修するようにプログラムされています。

- 兵庫県立こども病院研修プログラムに参加している施設（兵庫県立こども病院から地域研修として派遣可能な施設）

	小児一般+NICU	小児一般のみ
神戸市内	済生会兵庫県病院	神戸市立医療センター中央市民病院 神戸市立西神戸医療センター
神戸市以外兵庫県内	公立豊岡病院組合立豊岡病院 加古川中央市民病院 姫路赤十字病院 愛仁会高槻病院	兵庫県立淡路医療センター 兵庫県立丹波医療センター 北播磨総合医療センター 愛仁会明石医療センター 兵庫県立はりま姫路総合医療センター

- 兵庫県立こども病院が参加している研修プログラムを提供している施設（他施設での研修中に兵庫県立こども病院で3-6か月間研修することが可能な施設）

＜神戸市内＞ 神戸大学病院、神戸市立医療センター中央市民病院、神戸市立西神戸医療センター

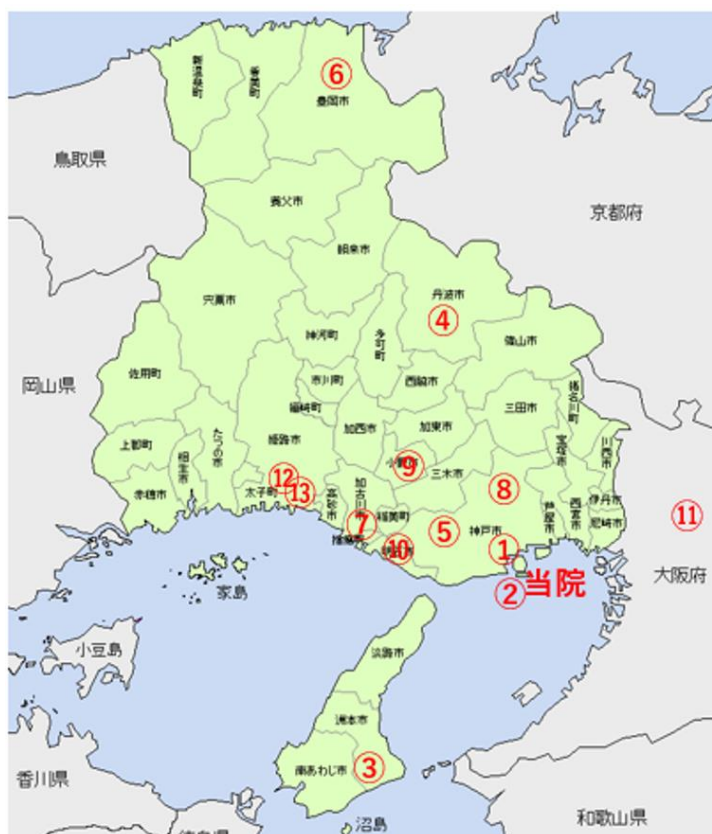
＜神戸市以外兵庫県内＞ 兵庫県立尼崎総合医療センター

＜兵庫県外＞ 愛仁会高槻病院、京都府立医科大学病院、愛仁会千船病院

※どの専攻医がどの施設で研修するかは小児科専門医研修プログラム部会で決定されます。

研修基幹施設名	小児科 年間入院数	小児科 年間外来数	小児科 専門医数	うち 指導医数
兵庫県立こども病院	6088	31717	82	37

連携施設名	小児科 年間入院数	小児科 年間外来数	小児科 専門医数	うち 指導医数
1) 神戸大学医学部附属病院	1260	9300	21	12
2) 神戸市立医療センター中央市民病院	1090	9051	7	5
3) 兵庫県立淡路医療センター	575	6611	3	3
4) 兵庫県立丹波医療センター	650	5000	4	1
5) 神戸市立西神戸医療センター	1593	16981	10	8
6) 公立豊岡病院組合立豊岡病院	500	12000	4	3
7) 加古川中央市民病院	2453	25092	14	14
8) 済生会兵庫県病院	8350	14822	6	2
9) 北播磨総合医療センター	900	10000	5	5
10) 愛仁会明石医療センター	1600	10196	7	3
11) 愛仁会高槻病院	2400	35191	12	12
12) 姫路赤十字病院	2000	26000	9	9
13) 兵庫県立はりま姫路総合医療センター	979	4502	6	4



参照：神戸観光壁紙写真集

<http://kobe.travel.coocan.jp/>

<領域別の研修目標>

研修領域	研修カリキュラム	基幹研修施設	研修連携施設
診療技能全般	小児の患者に適切に対応し、特に生命にかかわる疾患や治療可能な疾患を見逃さないために小児に見られる各症候を理解し情報収集と身体診察を通じて病態を推測するとともに、疾患の出現頻度と重症度に応じた的確に診断し、患者・家族の心理過程や苦痛、生活への影響に配慮する能力を身につける。 1. 平易な言葉で患者や家族とコミュニケーションをとる。 2. 症候をめぐる患者と家族の解釈モデルと期待を把握し、適切に対応する。 3. 目と耳と手とを駆使し、診察用具を適切に使用して、基本的な診察を行う。 4. 対診・紹介を通して、医療者間の人間関係を確立する。 5. 地域の医療資源を活用する。 6. 診療録に利用価値の高い診療情報を記載する。 7. 対症療法を適切に実施する。 8. 臨床検査の基本を理解し、適切に選択・実施する。	兵庫県立こども病院	1-13
小児保健	子どもが家庭や地域社会の一員として心身の健康を維持・向上させるために、成長発達に影響を与える文化・経済・社会的要因の解明に努め、不都合な環境条件から子どもを保護し、疾病・傷害・中毒の発生を未然に防ぎ、医療・社会福祉資源を活用しつつ子どもや家族を支援する能力を身につける。	兵庫県立こども病院	2-13
成長・発達	子どもの成長・発達に異常をきたす疾患を適切に診断・治療するために、身体・各臓器の成長、精神運動発達、成長と発達に影響する因子を理解し、成長と発達を正しく評価し、患者と家族の心理社会的背景に配慮して指導する能力を身につける。	兵庫県立こども病院	1-13
栄養	小児の栄養改善のために、栄養所要量や栄養生理を熟知し、母乳育児や食育を推進し、家庭や地域、環境に配慮し、適切な栄養指導を行う能力を身につける。	兵庫県立こども病院	1-13
水・電解質	小児の体液生理、電解質、酸塩基平衡の特殊性を理解し、脱水や水・電解質異常の的確な診断と治療を行う能力を身につける。輸液療法の基礎については講義を行う。入院患者を担当しながら、全身管理の一環として水・電解質管理を学ぶ。	兵庫県立こども病院	1-13
新生児	新生児の生理・新生児特有の疾患と病態を理解し、母乳栄養・母子の愛着形成を支援するとともに、周産期情報の収集・系統的な身体診察・注意深い観察に基づいて病態を把握し、児の成熟度や侵襲度を考慮した検査や治療を行う能力を修得する。	兵庫県立こども病院	1,2,6-8,10-12
先天異常	主な先天異常、染色体異常、奇形症候群、遺伝子異常のスクリーニングや診断を一般診療の中で行うために、それら疾患についての知識を有し、スクリーニング、遺伝医学的診断法、遺伝カウンセリングの基本的知識と技能を身につける。	兵庫県立こども病院	1,2,5-8,10-12
先天代謝異常 代謝性疾患	先天代謝異常症の概念と基本的な分類を理解し、一般診療の中で種々の症状・所見から先天代謝異常症を疑い、適切なタイミングで専門医へ紹介する技能を身につける。 新生児マス・スクリーニング陽性者に適切に対応できる。 先天代謝異常症の概念と基本的な分類を理解し、一般診療の中で種々の症状・所見から先天代謝異常症を疑い、主な疾患を診断と治療ができる。	兵庫県立こども病院	1,2,5-8,10-12
内分泌	各種ホルモンの一般的概念を理解し、一般診療の中で内分泌疾患をスクリーニングし、鑑別できる。内分泌疾患の基本的な病態を理解し、緊急を要する病態に対して適切な初期対応ができる。	兵庫県立こども病院	1-13

研修領域	研修カリキュラム	基幹研修施設	研修連携施設
生体防御 免疫	病歴や検査所見から免疫不全症や免疫異常症を疑い、適切な検査を選択し専門医に紹介できる能力を身につける。 免疫不全症や免疫異常症の適切な検査と初期対応が行える。	兵庫県立こども病院	1,2,7,8
膠原病、リウマチ性疾患	主なリウマチ性疾患・膠原病を疑った時に、系統的な診察や検査を行い診断できる。主なリウマチ性疾患・膠原病の病態が説明できる。難治や複雑な病態のあることを理解し、専門家へ紹介できる。	兵庫県立こども病院	1,2,7,8,9
アレルギー	アレルギー反応の一連の仕組み、非即時型アレルギーの病態、IgE抗体を介した即時型アレルギーについて、アトピー素因を含めた病歴聴取、症状の推移の重要性を理解し、十分な臨床経験を積んで、検査・診断・治療法を修得する。 主なアレルギー疾患の急性期治療ができる。主なアレルギー疾患の病態を説明できる。アレルギー症状出現を回避するための適切な対策や生活指導ができる。	兵庫県立こども病院	2-13
感染症	主な小児期の感染症について、疫学、病原体の特徴、感染機構、病態、診断・治療法、予防法を理解し、病原体の同定、感染経路の追究、感染症サーベイランスを行うとともに、薬剤耐性菌の発生や院内感染予防を認識し、患者・家族および地域に対して適切な指導ができる能力を修得する。	兵庫県立こども病院	1-13
呼吸器	小児の呼吸器疾患を適切に診断・治療するため成長・発達にともなう呼吸器官の解剖学的特性や生理的变化、小児の身体所見の特徴を理解し、それらに基づいた診療を行い、急性呼吸不全患者には迅速な初期対応を、慢性呼吸不全患者には心理社会的側面にも配慮した対応のできる能力を身につける。	兵庫県立こども病院	2-13
消化器	小児の主な消化器疾患の病態と症候を理解し、病歴聴取・診察・検査により適切な診断・治療・予防を行い、必要に応じて外科等の専門家と連携し、緊急を要する消化器疾患に迅速に対応する能力を身につける。	兵庫県立こども病院	1-13
循環器	循環器疾患を疑うべき状況を判断でき、適切な病歴聴取、診察、検査ができる。緊急度の評価ができ、初期対応と専門家へのコンサルトのタイミングが判断できる。	兵庫県立こども病院	2,3,7,8,12,14,15
血液 腫瘍	日常診療の中で病歴や検査所見、身体所見から血液腫瘍性疾患を疑い、適切な検査と初期対応が行える。 血球と凝固因子・線溶系異常の発生機序、病態を理解し、主な小児の血液疾患の鑑別診断ができる。小児の悪性腫瘍の一般的特性を知り、集学的治療の重要性を理解する。Oncologic emergencyの病態を理解し、早期発見、早期治療が行える。発熱性好中球減少症等の化学療法関連合併症の概略を理解し、初期対応が行える。	兵庫県立こども病院	1,2,7,8,12
腎・泌尿器	頻度の高い腎・泌尿器疾患の診断ができ、適切な治療が行える。慢性腎疾患において、成長発達を考慮に入れた治療、管理ができる。急性腎不全などの緊急を要する疾患や難治性疾患に対して、腎専門医の指導下で適切に対処できる。	兵庫県立こども病院	1-13
生殖器	性の決定分化の異常を伴う疾患では、推奨された専門家チーム（新生児医、小児泌尿器科医、小児精神科医/臨床心理士、小児内分泌科医、臨床遺伝専門医）と、両親を含む医療が不可欠である。小児科での限界を明確にし、各科と連携して治療方針を決定する。	兵庫県立こども病院	1
神経・筋	主な小児神経・筋疾患について、病歴聴取、年齢に応じた神経学的診察、発達および神経学的評価ができる。 主な神経筋疾患について病歴聴取を行い、神経学的所見より原因病巣を推定した上で検査を実施し、診断・治療計画を立案することができる。けいれん・意識障害については、評価、鑑別、救急処置ができる。	兵庫県立こども病院	1-13

研修領域	研修カリキュラム	基幹研修施設	研修連携施設
精神行動・心身医学	小児の訴える身体症状の背景に心身医学的問題があることを認識し、出生前からの小児の発達と母子相互作用を理解し、主な小児精神疾患、心身症、精神発達の異常、親子関係の問題に対する適切な初期診断と対応を行い、必要に応じて専門家に紹介する能力を身につける。	兵庫県立こども病院	1-13
救急および関連領域	小児の救急疾患の特性を熟知し、バイタルサインを把握して年齢と重症度に応じた適切な救命・救急処置およびトリアージを行い、高次医療施設に転送すべきか否かとその時期を判断する能力を修得する。救命のための手技が確実にできる。ABCの管理ができる。生命の維持と原疾患の診断、外傷重症度を区別して考える能力を習得する。	兵庫県立こども病院	2-9, 11-13
思春期	思春期の子どものごころと体の特性を理解し、健康問題を抱える思春期の子どもと家族に対して、適切な判断・対応・治療・予防措置などの支援を行うとともに、関連する診療科・機関と連携して社会的支援を行う能力を身につける。	兵庫県立こども病院	1-13
地域総合小児医療	地域の一次・二次医療、健康増進、予防医療、育児支援などを総合的に担い、地域の各種社会資源・人的資源と連携し、地域全体の子どもを全人的・継続的に診て、小児の疾病の診療や成長発達、健康の支援者としての役割を果たす能力を修得する。	兵庫県立こども病院	2-13

4-3 地域医療の考え方

[整備基準：25, 26, 28, 29]

当プログラムは兵庫県立こども病院を基幹施設とし、兵庫県の但馬・丹波地域の医療圏と淡路島の医療圏の小児医療を支えるものであり、地域医療に十分配慮したものです。3年間の研修期間のうち15か月間は二次病院で地域小児総合医療を研修させるとともに、地域の救急医療、保健医療の一端を担わせることで地域医療を支えるという責任感、使命感を醸成させるねらいがあります。地域医療においては、小児科専門医の到達目標分野24「地域小児総合医療」（下記）を参照して、地域医療に関する能力を研鑽してください。

<地域小児総合医療の具体的到達目標>

- (1) 子どもの疾病・傷害の予防、早期発見、基本的な治療ができる。
 - (ア) 子どもや養育者とのコミュニケーションを図り、信頼関係を構築できる。
 - (イ) 予防接種について、養育者に接種計画、効果、副反応を説明し、適切に実施する。副反応・事故が生じた場合には適切に対処できる。
- (2) 子どもをとりまく家族・園・学校など環境の把握ができる。
- (3) 養育者の経済的・精神的な育児困難がないかを見極め、虐待を念頭に置いた対応ができる。
- (4) 子どもや養育者からの確かな情報収集ができる。
- (5) Common Diseaseの診断や治療、ホームケアについて本人と養育者に分かりやすく説明できる。
- (6) 重症度や緊急度を判断し、初期対応と、適切な医療機関への紹介ができる。
- (7) 稀少疾患・専門性の高い疾患を想起し、専門医へ紹介できる。
- (8) 乳幼児健康診査・育児相談を実施できる。
 - (ア) 成長・発達障害、視・聴覚異常、行動異常、虐待等を疑うことができる。
 - (イ) 養育者の育児不安を受け止めることができる。
 - (ウ) 基本的な育児相談、栄養指導、生活指導ができる。
- (9) 地域の医療・保健・福祉・行政の専門職、スタッフとコミュニケーションをとり協働できる。
- (10) 地域の連携機関の概要を知り、医療・保健・福祉・行政の専門職と連携し、小児の育ちを支える適切な対応ができる。

5. 専門研修の評価

[整備基準：17-22]

専門研修を有益なものとし、到達目標達成を促すために、当プログラムでは指導医が専攻医に対して様々な形成的評価（アドバイス、フィードバック）を行います。研修医自身も常に自己評価を行うことが重要です（振り返りの習慣、研修手帳の記載など）。毎年2回、各専攻医の研修の進捗状況をチェックし、3年間の研修修了時には目標達成度を総括的に評価し、研修修了認定を行います。指導医は、臨床経験10年以上の経験豊富な臨床医で、適切な教育・指導法を習得するために、日本小児科学会が主催する指導医講習会もしくはオンラインセミナーで研修を受け、日本小児科学会から指導医としての認定を受けています。

1) 指導医による形成的評価

- 日々の診療において専攻医を指導し、アドバイス・フィードバックを行う。
- 毎週の教育的行事（回診、カンファレンス等）で、研修医のプレゼンなどに対してアドバイス・フィードバックを行う。
- **こども病院内で研修中の専攻医は各科ローテート終了時**、専攻医と指導医が1対1またはグループで集まり、研修手帳を確認しながら1か月間の研修をふりかえる。研修上の問題点や悩み、研修（就業）環境、研修の進め方、キャリア形成などについて非公式な話し合いが持たれる。**連携施設で研修中の専攻医は毎月末**に”振り返りシート”（エクセルファイル）に1か月の振り返りを記入し、指導医からフィードバックを受ける。指導医から当院小児科専門医研修プログラム部会長宛に記入済の振り返りシートをメールで送信する。
- 毎年2回、専攻医の診療を観察し、記録・評価して研修医にフィードバックする（Mini-CEX）。毎年2回、小児科専門医として必要な手技を確認しフィードバックする（DOPS）。
- 毎年2回、研修手帳のチェックを受ける。

2) 専攻医による自己評価

- 日々の診療・教育的行事において指導医から受けたアドバイス・フィードバックに基づき、ふりかえりを行う。
- ローテートごとあるいは毎月1回の「ふりかえり」では、研修手帳を活用して、指導医とともにローテート期間内あるいは1か月間の研修をふりかえり、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて考える機会を持つ。
- 毎年2回、Mini-CEXとDOPSによる評価を受け、その際、自己評価も行う。
- 毎年2回、研修手帳の記載を行い、自己評価とふりかえりを行う。

3) 総括的評価

- 毎年2回、年度始まりと秋頃に研修病院での360度評価を受ける（指導医、医療スタッフなど多職種）。
- 3年間の総合的な修了判定は研修管理委員会が行います。

6. 修了判定

[整備基準：21, 22, 53]

- 1) 評価項目：(1) 小児科医として必須の知識および問題解決能力、(2) 小児科専門医としての適切なコミュニケーション能力および態度について、提出された指導医・同僚研修医・看護師等の評価に基づき、研修管理委員会で修了判定を行います。
- 2) 評価基準と時期
 - (1) の評価：簡易診療能力評価 Mini-CEX (mini-clinical Evaluation Exercise)を参考にします。
指導医は専攻医の診療を 10 分程度観察して研修手帳に記録し、その後研修医と 5～10 分程度振り返ります。評価項目は、病歴聴取、診察、コミュニケーション（態度）、臨床判断、プロフェッショナリズム、まとめる力・能率、総合的評価の 7 項目です。毎年 2 回、3 年間の専門研修期間中に合計 6 回行います。
 - (2) の評価：360 度評価を参考にします。専門研修プログラム統括責任者、連携施設の専門研修担当者、指導医、小児科看護師などが、①総合診療能力、②育児支援の姿勢、③代弁する姿勢、④学識獲得の努力、⑤プロフェッショナルとしての態度について、概略的な 360 度評価を行います。
 - (3) 総括判定：研修管理委員会が上記の Mini-CEX、DOPS、360 度評価を参考に、研修手帳の記載、症例サマリー、診療活動・学術活動などを総合的に評価して、修了判定します。症例サマリー（30 症例）は 3 年目の 12 月に小児科専門医研修プログラム部会に提出してください。研修修了判定がおりないと、小児科専門医試験を受験できません。
 - (4) 「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定を行います。

<専門医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと>

プログラム修了認定、小児科専門医試験の受験のためには、以下の条件が満たされなければなりません。チェックリストとして利用して下さい。

1	「小児科専門医の役割」に関する目標達成（研修手帳）
2	「経験すべき症候」に関する目標達成（研修手帳）
3	「経験すべき疾患」に関する目標達成（研修手帳）
4	「習得すべき診療技能と手技」に関する目標達成（研修手帳）
5	Mini-CEX、DOPS による評価（年 2 回、合計 6 回、研修手帳）
6	360 度評価（年 1 回、合計 3 回）
7	30 症例のサマリー（領域別指定疾患を含むこと）
8	講習会受講：医療安全、医療倫理、感染防止など
9	筆頭論文 1 編の執筆（小児科関連論文、査読制度のある雑誌掲載）

7. 専門研修プログラム管理委員会

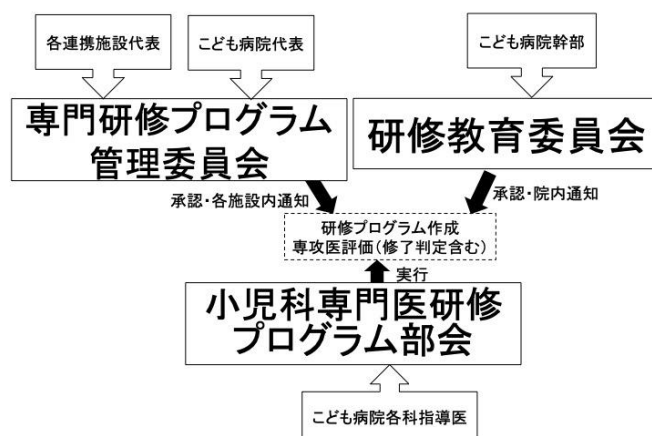
7-1 専門研修プログラム管理委員会の業務

[整備基準：35～39]

本プログラムでは、基幹施設である兵庫県立こども病院に、基幹施設の研修担当委員および各連携施設での責任者から構成され、専門研修プログラムを総合的に管理運営する「専門研修プログラム管理委員会」を、また連携施設には「専門研修連携施設プログラム担当者」を置いています。プログラム統括責任者は研修プログラム管理委員会を定期的に行き、以下の役割と権限を担います。研修プログラム管理委員会には下部組織として小児科専門医教育研修部会を組織しており、毎月システム会議と評価会議を行い、定期的に行き開催される研修プログラム管理委員会で報告を行います。研修プログラム管理委員会の構成メンバーには、医師以外に、看護師、病院事務職員、薬剤師などの多職種が含まれます。

<研修プログラム管理委員会（小児科専門医研修プログラム部会）の業務>

- 1) 研修カリキュラムの作成・運用・評価
- 2) 個々の専攻医に対する研修計画の立案
- 3) 研修の進捗状況の把握（年度毎の評価）
- 4) 研修修了認定（専門医試験受験資格の判定）
- 5) 研修施設・環境の整備
- 6) 指導体制の整備（指導医 FD の推進）
- 7) 学会・専門医機構との連携、情報収集
- 8) 専攻医受け入れ人数などの決定
- 9) 専門研修を開始した専攻医の把握と登録
- 10) サイトビジットへの対応



7-2 専門医の就業環境（統括責任者、研修施設管理者） [整備基準：40]

本プログラムの統括責任者と研修施設の管理者は、専攻医の勤務環境と健康に対する責任を負い、専攻医のために適切な労働環境の整備を行います。専攻医の心身の健康を配慮し、勤務時間が週 80 時間を越えないよう、また過重な勤務にならないよう、適切な休日の保証と工夫を行うよう配慮します。当直業務と夜間診療業務の区別と、それぞれに対応した適切な対価の支給を行い、当直あるいは夜間診療業務に対しての適切なバックアップ体制を整備します。研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、その内容は研修管理委員会に報告されます。

7-3 専門研修プログラムの改善 [整備基準：49, 50, 51]

- 1) 研修プログラム評価：専攻医は、毎年 1 回兵庫県立こども病院小児科プログラム部会の医師と面談を行い、プログラムの評価を行います。専攻医からプログラム、指導体制等に対して、いかなる意見があっても、専攻医はそれによる不利益を被ることはありません。また随時、評価シートでもプログラムの改善の意見を募集しています。
- 2) 「指導に問題あり」と考えられる指導医に対しては、基幹施設・連携施設のプログラム担当者、あるいは研修管理委員会として対応措置を検討します。問題が大きい場合、専攻医の安全を守る必要がある場合などには、専門医機構の小児科領域研修委員会の協力を得て対応します。
- 3) 研修プログラム評価（3年間の総括）：3年間の研修修了時には、当プログラム全般について研修カリキュラムの評価を記載し、専門医機構へ提出してください。（小児科臨床研修手帳）

＜研修カリキュラム評価（3年間の総括）＞		
A 良い B やや良い C やや不十分 D 不十分		
項 目	評価	コメント
子どもの総合診療		
成育医療		
小児救急医療		
地域医療と社会資源の活用		
患者・家族との信頼関係		
プライマリ・ケアと育児支援		
健康支援と予防医療		
アドヴォカシー		
高次医療と病態研究		
国際的視野		

医の倫理		
省察と研鑽		
教育への貢献		
協働医療		
医療安全		
医療経済		
総合評価		
自由記載欄		

- 4) サイトビジット: 専門医機構によるサイトビジットに対しては研修管理委員会が真摯に対応し、専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の育成が保証されているかのチェックを受け、プログラムの改善に繋がります。また、専門医機構・日本小児科学会全体としてプログラムの改善に対して責任をもって取り組みます。

7-4 専攻医の採用と修了

[整備基準：27, 52, 53]

- 1) 受け入れ専攻医数: 本プログラムでの毎年の専攻医募集人数は、専攻医が3年間の十分な専門研修を行えるように配慮されています。本プログラムの基幹施設の指導医総は(37)名であるが、整備基準で定めた過去3年間の小児科専門医の育成実績(専門医試験合格者数の平均+5名程度以内)から(8)名を受け入れ人数とします。

受け入れ人数	(8) 名
--------	---------

- 2) 採用: 兵庫県立こども病院は、専門研修プログラムを毎年5-6月ごろに公表し、そのころから見学会兼説明会を実施し応募者を募集します。研修プログラムへの応募者は、総務課宛に所定の「応募申請書」および履歴書等定められた書類を提出してください。申請書は、兵庫県立こども病院小児科専門医研修プログラムの website (<http://www.hyogo-kodomo-hosp.com/src/news/140514.html>) よりダウンロードするか、電話あるいは e-mail で問い合わせてください (Tel: 078(945)7300/ kodomo_hos@pref.hyogo.jp)。原則として10月中(変更の可能性あり、最新情報はHPをチェックしてください)に書類選考および面接と筆記試験(小論文)を行い、専門研修プログラム管理委員会は審査のうえ採否を決定します。採否は文書で本人に通知します。採用時期は秋頃です。原則当院が開催する見学会に参加しないと採用しません。

- 3) 研修開始届け：研修を開始した専攻医は、できるだけ早期に以下の専攻医氏名報告書を、兵庫県立こども病院小児科専門研修プログラム管理委員会(kodomo_hos@pref.hyogo.jp)に提出してください。専攻医氏名報告書：医籍登録番号・初期研修修了証・専攻医の研修開始年度、専攻医履歴書（様式 15-3 号）
- 4) 修了（6 修了判定参照）：毎月、小児科専門医研修プログラム部会で各専攻医の研修の進捗状況、能力の修得状況を評価し、専門研修 3 年修了時に、小児科専門医の到達目標にしたがって達成度の総括的評価を行い、修了判定を行います。修了判定は、専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき、プログラム統括責任者が行います。「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定します。

7-5 小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

[整備基準：33]

- 1) 研修の休止・中断期間を除いて 3 年以上の専門研修を行わなければなりません。勤務形態は問いませんが、専門医研修であることを統括責任者が認めることが絶対条件です（大学院や留学などで常勤医としての勤務形態がない期間は専門研修期間としてはカウントされません）
- 2) 出産育児による研修の休止に関しては、研修休止が 6 か月までであれば、休止期間以外での規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達しているとプログラム管理委員会が判断すれば、3 年間での専攻医研修修了を認めます。
- 3) 病氣療養による研修休止の場合は、研修休止が 3 か月までであれば、休止期間以外で規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達しているとプログラム管理委員会が判断すれば、3 年間での専攻医研修修了を認めます。
- 4) 諸事情により専門医研修プログラムを中断し、プログラムを移動せざるをえない場合には、日本専門医機構内に組織されている小児科領域研修委員会へ報告、相談し、承認された場合には、プログラム統括責任者同士で話し合いを行い、専攻医のプログラム移動を行います。

7-6 研修に対するサイトビジット

[整備基準：51]

研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して、基幹施設および連携施設の責任者は真摯に対応します。日本専門医機構からのサイトビジットにあたっては、求められた研修関連の資料等を提出し、また、専攻医、指導医、施設関係者へのインタビューに応じ、サイトビジットによりプログラムの改善指導を受けた場合には、専門研修プログラム管理委員会が必要な改善を行います。

8. 専門研修実績記録システム、マニュアル等

[整備基準：41-48]

専門研修実績記録システム（様式）、研修マニュアル、指導医マニュアルは別途定めます。

研修マニュアル目次

- 序文（研修医・指導医に向けて）
- ようこそ小児科へ
- 小児科専門医概要
- 研修開始登録（プログラムへの登録）
- 小児科医の到達目標の活用（小児科医の到達目標 改定第6版）
- 研修手帳の活用と研修中の評価（研修手帳 改定第3版）
- 小児科医のための医療教育の基本について
- 小児科専門医試験告示、出願関係書類一式、症例要約の提出について
第11回（2017年）以降の専門医試験について
- 専門医 新制度について
- 参考資料
小児科専門医制度に関する規則、施行細則
専門医にゆーす No.8, No.13
- 当院における研修プログラムの概要（モデルプログラム）

9. 専門研修指導医

[整備基準：36]

指導医は、臨床経験10年以上の経験豊富な小児科専門医で、適切な教育・指導法を習得するために、日本小児科学会が主催する指導医講習会もしくはオンラインセミナーで研修を受け、日本小児科学会から指導医としての認定を受けています。

10. サブスペシャリティ領域との連続性

[整備基準：32]

現在、小児科に特化したサブスペシャリティ領域としては、小児神経専門医（日本小児神経学会）、小児循環器専門医（日本小児循環器病学会）、小児血液・がん専門医（日本小児血液がん学会）、新生児専門医（日本周産期新生児医学会）の4領域があります。

本プログラムでは、3か月の選択期間を設定しています。

基本領域の専門医資格取得から、サブスペシャリティ領域の専門研修へと連続的な研修が可能となるように配慮します。サブスペシャリティ領域の専門研修の場合、3年間の専門研修プログラムの変更はできませんが、可能な範囲で専攻医が希望するサブスペシャリティ領域の疾患を経験できるよう、当該サブスペシャリティ領域の指導医と相談しながら研修計画を立案します。ただし、基本領域専門研修中に経サブスペシャリティ領域の専門医資格申請に使用できない場合があります。

1 1. 新専門医制度下の兵庫県立こども病院小児科カリキュラム制(単位制)による研修制度

I. はじめに

1. 兵庫県立こども病院小児科の専門研修は「プログラム制」を基本とする。
2. 兵庫県立こども病院小児科の専門研修における「カリキュラム制(単位制)」は、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合に対する「プログラム制」を補完する制度である。

II. カリキュラム制(単位制)による研修制度

1. 方針

- 1) 兵庫県立こども病院小児科の専門研修は「プログラム制」を基本とし、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合には、「カリキュラム制(単位制)」による研修を選択できる。
- 2) 期間の延長により「プログラム制」で研修を完遂できる場合には、原則として、「プログラム制」で研修を完遂することを推奨する。
- 3) 小児科専門研修「プログラム制」を中断した専攻医が専門研修を再開する場合には、原則として、「プログラム制」で研修を再開し完遂することを推奨する。
- 4) カリキュラム制による専攻医は基幹施設の指導責任医の管理を受け、基幹施設・連携施設で研修を行う。

2. カリキュラム制(単位制)による研修制度の対象となる医師

- 1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者(地域枠医師等)
- 2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベントにより、休職・離職を選択する者
- 3) 海外・国内留学する者
- 4) 他科基本領域の専門研修を修了してから小児科領域の専門研修を開始・再開する者
- 5) 臨床研究医コースの者
- 6) その他、日本小児科学会と日本専門医機構が認めた合理的な理由のある場合

※ II. 2. 1) 2) 3) の者は、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することを原則とするが、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することができない場合には、「カリキュラム制(単位制)」による研修を選択できる。

Ⅲ. カリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件

1. 兵庫県立こども病院小児科のカリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件は、以下の全てを満たしていることである。

- 1) 日本小児科学会の定めた研修期間を満たしていること
- 2) 日本小児科学会の定めた診療実績および臨床以外の活動実績を満たしていること
- 3) 研修基幹施設の指導医の監督を定期的に受けること
- 4) プログラム制と同一またはそれ以上の認定試験に合格すること

Ⅳ. カリキュラム制(単位制)における研修

1. カリキュラム制(単位制)における研修施設

1) 「カリキュラム制(単位制)」における研修施設は、兵庫県立こども病院小児科（以下、基幹施設）および専門研修連携施設（以下、連携施設）とする。

2. 研修期間として認める条件

1) プログラム制による小児科領域の「基幹施設」または「連携施設」における研修のみを、研修期間として認める。

- ① 「関連施設」における勤務は研修期間として認めない。
- 2) 研修期間として認める研修はカリキュラム制に登録してから10年間とする。
- 3) 研修期間として認めない研修
 - ① 他科専門研修プログラムの研修期間
 - ② 初期臨床研修期間

3. 研修期間の算出

1) 基本単位

① 「フルタイム」で「1か月間」の研修を1単位とする。

2) 「フルタイム」の定義

① 週31時間以上の勤務時間を職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での業務に従事すること。

3) 「1か月間」の定義

① 暦日（その月の1日から末日）をもって「1か月間」とする。

4) 非「フルタイム」勤務における研修期間の算出

	「基幹施設」または「連携施設」 で職員として勤務している時間	「1 か月」の研修単位
フルタイム	週 31 時間以上	1 単位
非フルタイム	週 26 時間以上 31 時間未満	0.8 単位
	週 21 時間以上 26 時間未満	0.6 単位
	週 16 時間以上 21 時間未満	0.5 単位
	週 8 時間以上 16 時間未満	0.2 単位
	週 8 時間未満	研修期間の単位認定なし

※「小児専従」でない期間の単位は 1/2 を乗じた単位数とする

5) 職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での日直・宿直勤務における研修期間の算出

① 原則として、勤務している時間として算出しない。

(1) 診療実績としては認められる。

6) 職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」以外での日勤・日直(アルバイト)・宿直(アルバイト)勤務における研修期間の算出

① 原則として、研修期間として算出しない。

(1) 診療実績としても認められない。

7) 産休・育休、病欠、留学の期間は、その研修期間取り扱いをプログラム制同様、最大 6 か月までを算入する

8) 「専従」でない期間の単位は、1/2 を乗じた単位数とする。

4. 必要とされる研修期間

1) 「基幹施設」または「連携施設」における 36 単位以上の研修を必要とする。

① 所属部署は問わない

2) 「基幹施設」または「連携施設」において、「専従」で、36 単位以上の研修を必要とする。

3) 「基幹施設」または「連携施設」としての扱い

① 受験申請時点ではなく、専攻医が研修していた期間でのものを適応する。

5. 「専従」として認める研修形態

1) 「基幹施設」または「連携施設」における「小児部門」に所属していること。

① 「小児部門」として認める部門は、小児科領域の専門研修プログラムにおける「基幹施設」および「連携施設」の申請時に、「小児部門」として申告された部門とする。

2) 「フルタイム」で「1ヶ月間」の研修を1単位とする。

①職員として勤務している「基幹施設」または「連携施設」の「小児部門」の業務に、週31時間以上の勤務時間を従事していること。

②非「フルタイム」での研修は研修期間として算出できるが「専従」としては認めない。

(1) ただし、育児・介護等の理由による短時間勤務制度の適応者の場合のみ、非「フルタイム」での研修も「専従」として認める。

i) その際における「専従」の単位数の算出は、Ⅳ. 3. 4) の非「フルタイム」勤務における研修期間の算出表に従う。

3) 初期臨床研修期間は研修期間としては認めない。

V. カリキュラム制(単位制)における必要診療実績および臨床以外の活動実績

1. 診療実績として認める条件

1) 以下の期間の経験のみを、診療実績として認める。

①職員として勤務している「基幹施設」および「連携施設」で、研修期間として算出された期間内の経験症例が、診療実績として認められる対象となる。

2) 日本小児科学会の「臨床研修手帳」に記録、専門医試験での症例要約で提出した経験内容を診療実績として認める。

① ただし、プログラム統括責任者の「承認」がある経験のみを、診療実績として認める。

3) 有効期間として認める診療実績は受験申請年の3月31日時点からさかのぼって10年間とする。

4) 他科専門プログラム研修期間の経験は、診療実績として認めない。

2. 必要とされる経験症例

1) 必要とされる経験症例は、「プログラム制」と同一とする。 《「プログラム制」参照》

3. 必要とされる臨床以外の活動実績

1) 必要とされる臨床以外の活動実績は、「プログラム制」と同一とする。 《「プログラム制」参照》

4. 必要とされる評価

1) 小児科到達目標25領域を終了し、各領域の修了認定を指導医より受けること
各領域の領域到達目標及び診察・実践能力が全てレベルB以上であること

2) 経験すべき症候の80%以上がレベルB以上であること

3) 経験すべき疾患・病態の80%以上を経験していること

- 4) 経験すべき診療技能と手技の 80%以上がレベル B 以上であること
- 5) Mini-CEX 及び 360 度評価は 1 年に 1 回以上実施し、研修修了までに Mini-CEX 6 回以上、360 度評価は 3 回以上実施すること
- 6) マイルストーン評価は研修修了までに全ての項目がレベル B 以上であること

VI. カリキュラム制(単位制)による研修開始の流れ

1. カリキュラム制(単位制)による研修の新規登録

1) カリキュラム制(単位制)による研修の登録

① カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として新規登録する。また「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書」《別添》を、学会に申請し許可を得る。

② 「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記の項目を記載しなければならない。

(1) 「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由

(2) 主たる研修施設

i) 管理は基幹施設が行い、研修は基幹施設・連携施設とする。

2) カリキュラム制(単位制)による研修の許可

① 日本小児科学会および日本専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、Ⅱ. 2) に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可する。

2. 小児科専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行登録

1) 小児科専門研修を「プログラム制」で研修を開始するも、研修期間途中において、期間の延長による「プログラム制」で研修ができない合理的な理由が発生し「カリキュラム制(単位制)」での研修に移行を希望する研修者は、小児科専門研修「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行登録の申請を行う。

2) 小児科専門研修「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行の申請

① カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、「小児科専門医制度移行登録 カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書」《別添》を、日本小児科学会及び日本専門医機構に申請する。

② 「小児科専門医制度移行登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記の項目を登録しなければならない。

(1) 「プログラム制」で研修を完遂することができない合理的な理由

(2) 主たる研修施設

i) 主たる研修施設は「基幹施設」もしくは「連携施設」であること。

3) カリキュラム制(単位制)による研修の移行の許可

① 学会および専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、Ⅱ. 2)に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可する。

② 移行登録申請者が、学会の審査で認定されなかった場合は、専門医機構に申し立てることができる。

(1) 再度、専門医機構で移行の可否について、日本専門医機構カリキュラム委員会（仮）において、審査される。

4) カリキュラム制(単位制)による研修の登録

① カリキュラム制(単位制)による研修への移行の許可を得た医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として、移行登録する。

5) 「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっての研修期間、診療実績の取り扱い

① 「プログラム制」時の研修期間は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても研修期間として認める。

② 「プログラム制」時の診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても診療実績として認める。

(1) ただし「関連施設」での診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっては、診療実績として認めない。

3. 小児科以外の専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行登録

1) 小児科以外の専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行は認めない。

① 小児科以外の専門研修「プログラム制」の辞退者は、あらためて、小児科専門研修「プログラム制」で研修を開始するか、もしくはⅥ. 1に従い小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」にて、専門研修を開始する。

4. 「カリキュラム制(単位制)」の管理

1) 研修全体の管理・修了認定は「プログラム制」と同一とする。《「プログラム制」参照》

《別添》 「小児科専門医新規登録 カリキュラム制(単位制)による研修の理由書」および「小児科専門医制度移行登録 カリキュラム制(単位制)による研修の理由書」

小児科専門医新規登録

カリキュラム制（単位制）による研修開始の理由書

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

小児科研修プログラムで研修することが不可能であるため、カリキュラム制（単位制）で小児科専門医の研修を開始したく、理由書を提出します

記入日（西暦） 年 月 日

●申請者氏名（署名）

●勤務先

施設名：

科・部名：

〒：

TEL：

●プログラム制での研修ができない理由 ※理由を証明する書類を添付すること

☐1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）

☐2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベント

☐3) 海外・国内留学

☐4) 他科基本領域の専門医を取得

☐5) その他上記に該当しない場合

●理由詳細

●他科基本領域専門研修プログラムでの研修歴について

他科基本領域専門研修プログラムに登録したことがある（はい・いいえ）

はいの場合、基本領域名（ 科）

研修状況（中途辞退 ・ 中断 ・ 修了）

主たる研修施設

上記の者が小児科カリキュラム制（単位制）での研修を開始することを承諾いたします

基幹施設名／連携施設名 _____

プログラム統括責任者（署名） _____ (印)

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 _____

小児科専門医新制度移行登録

小児科カリキュラム制（単位制）での研修開始の理由書

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

小児科研修プログラムで研修することが不可能であるため、カリキュラム制（単位制）で小児科専門医の研修を移行したく、理由書を提出します

記入日（西暦） 年 月 日

●申請者氏名（署名）

●勤務先

施設名：

科・部名：

〒：

TEL：

●プログラム制での研修ができない理由 ※理由を証明する書類を添付すること

☐1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）

☐2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベント

☐3) 海外・国内留学

☐4) 他科基本領域の専門医を取得

☐5) その他（パワハラ等を受けた等）

●理由詳細

●他科基本領域専門研修プログラムでの研修歴について

他科基本領域専門研修プログラムに登録したことがある（はい・いいえ）

はいの場合、基本領域名（ 科）

研修状況（中途辞退 ・ 中断 ・ 修了）

主たる研修施設

上記の者が小児科カリキュラム制（単位制）での研修を開始することを承諾いたします

基幹施設名／連携施設名 _____

プログラム統括責任者（署名） _____ (印)

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 _____